

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：平成31年2月1日～令和元年5月31日)

業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
1 精東建設	精華町	平成31年2月20日 ~ 令和2年8月19日 (18箇月)	談合等 (別表第2の3(2))	精華町発注の排水路整備工事で、最低制限価格の根拠となる非公開情報を得て落札し、公正な入札を妨害したとして、精東建設の社長が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されたため。	工事
2 (株)洛東相互建設	京都市左京区	平成31年2月22日 ~ 平成31年4月21日 (2箇月)	工事関係者事故 (別表第1の3(1-ア))	京都土木事務所が発注した河川小修繕工事において、受注者である(株)洛東相互建設が大型土のうの設置作業を行っていたところ、バックホウがバランスを崩し河川内に転落、一次下請の作業員が下敷きになり、死亡する事故が発生したため。	工事
3 (株)九電工	福岡市	平成31年3月22日 ~ 令和2年3月21日 (12箇月)	談合等 (別表第2の3(3))	福岡県築上町発注のし尿処理施設建設工事で、入札に参加できる企業を制限するよう働きかけ、当該工事を落札し、公正な入札を妨害したとして、(株)九電工の営業所所長が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されたため。	工事
4 (株)フソウ	香川県高松市	平成31年4月12日 ~ 令和2年4月11日 (12箇月)	談合等 (別表第2の3(3))	福岡県築上町発注のし尿処理施設建設工事において、談合を行った疑いで(株)フソウ九州支店営業部課長が逮捕されたため。	工事
5 (株)安藤・間	東京都港区	令和元年5月27日 ~ 令和元年7月26日 (2箇月)	公衆損害事故 (別表第1の2(1-ウ))	株式会社安藤・間が施工していた民間発注工事において、平成29年10月22日、台風が接近していたにもかかわらず、適切な措置をせず足場を倒壊させて歩行者を死亡させ、工事責任者が業務上過失致死罪で罰金命令を受けたもの。	工事